

議 長 日程第1「一般質問」を行います。

昨日に続き、一般質問を通告順に行います。受付番号第7号、吉田功君の一般質問を許します。登壇願います。

3 番 吉 田 ただいま議長のお許しを受けたので、一般質問に入らせていただきます。受付番号第7号、質問議員、第3番 吉田功。件名、松田町における学校教育の教育条件整備について。

要旨。松田町立松田中学校校舎大規模改修についてお伺いいたします。

(1) 工事の詳細について、図面等での説明は可能ですか。

(2) この工事によって、この補修工事終了後の補修や建て替え工事について、どのような制約が発生しますか。

(3) 松田中学校の建て替えは、松田小学校の建て替え以前に懸案事項とされており、学校現場、保護者、地域は松田中学校の新校舎の機能について様々な意見がありましたが、それをどのように聞き取りましたか。また、どのような意見がありましたか。よろしく御回答お願いいたします。

町 長 皆さん、おはようございます。定例会2日目、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、吉田議員の御質問に順次お答えをさせていただきます。1つ目の工事の詳細について、図面等での説明は可能かと御質問でございますが、現在行っている工事については、図面での説明は可能ですので、いつでも言ってきてください。

次に、2つ目の御質問についてお答えをさせていただきます。今回の大規模改修工事は、国の補助金として文部科学省所管の学校施設環境改善交付金を活用しております。国の補助金を活用した場合、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律というものがございまして、第22条の規定により、各省庁の長の承認を受けないで補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付け、または担保に供与してはならないとありますので、本事業の場合、文部科学大臣の承認を得なければ補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、貸し付け、担保に供し、または取り壊すことができません。

具体的に申しますと、文部科学省の場合、公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の承認等について記載されておまして、国庫補助事業完了後10年以上経過したものや、災害等により使用できなくなったもの、廃校・廃園などは国庫納付すなわち補助金の返還がなくとも財産処分ができる場合がありますが、議員の御質問にございます補修は一部通常の維持管理内の軽微な補修は可能かと理解しております。よって、10年以内の建て替えなどは、国庫納付金を要するなど制約が発生すると考えております。

なお、今回の大規模改修工事については、松田町の将来財政推計及び公共施設総合管理計画を鑑み、近隣自治体の町立中学校の改修工事を参考にさせていただき、30年以上先を見据えた改修を行っていることを御承知願います。

次に、3つ目の質問についてお答えをいたします。築年数44年の松田小学校は平成29年10月に、築年数47年の松田中学校は平成30年5月に建物の構造耐力、経年による耐力・機能の低下、立地条件による影響に関する3点の項目を総合的に調査し、建物の老朽化を総合的に評価する耐力度診断を実施いたしました。その結果、松田中学校より3年新しい松田小学校は、所要の耐力度点数に達していなかったため、要は古かったというような評価が出たため、文部科学省の老朽化した公立学校施設を建て替える事業の対象となりました。

一方、松田中学校は松田小学校よりも3年古いにもかかわらず、所要の耐力度の点数に達し、理論上、所要の耐力を下回るには、あと100年近くかかるという、すばらしい結果が出ました。

このような診断結果により、松田小学校は建て替えを、松田中学校は既存の校舎を活用し、大規模な改修工事を実施するという判断を行い、随時町議会の御承認を賜り、現在改修工事を進めているところでもございます。

今回の大規模改修工事に際しまして、中学校長をはじめとする先生や保護者からの御要望などについてヒアリングを行った後、設計に反映させる手順を進めてまいりました。主な要望といたしましては、特別教室棟への空調機の設置、キュービクルの増強、本校舎へのエレベーターの設置等の設備面での要望や、廊下や壁のひび割れ補修、トイレの洋式化、教室の窓のアルミサッシの交換や

網戸の設置、教室黒板や下駄箱の取替えなど、環境面での御要望を頂きました。一部来年度執行予定の内装工事に係ることもございますので、そちらにつきましても今後学校とも相談させていただきながら、工事を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

3 番 吉 田 大変御丁寧な御回答、ありがとうございます。私、松田中学校に総合12年勤務しております、その前、生徒で3年おりました、校舎についてはいろいろと、いろいろな思いがあるところでございます。それで、松田町の教育に対する姿勢については、周辺の市町、いろいろと勤務の経験しまして、かなり高い、そういうような行政での力を教育に注ぎ込んでいると考えております。かつていたときも、この辺りのというような学校教育施設については、ナンバーワンだと思っておりました。ただし、ちょっと近年いろいろと力を注いでいただいているんですが、若干ずれているところがあるんじゃないかと思ひまして、質問させていただくところでございます。

(1)の工事の詳細について、図面での説明は可能かどうかについて再質問させていただきます。令和4年第4回定例議会全員協議会においてから、私は校舎の改修については傍聴させていただいておりました。そのときの松田中学校の大規模改修工事についての資料では、経過として、普通教室棟は51年が経過していますとあります。松田中学校の普通教室棟は当時、県西地区で県のモデル校となる校舎でした。つまり、他校は松田中学校の校舎を見て、よりすぐれた校舎を建てたわけですね。この辺りではナンバーワン、最初に建てられた校舎、鉄筋コンクリートの校舎だったわけですね。ですから、それを見て地域の、この周りの地域は、それよりすぐれた校舎を建てていったわけですね。言い換えれば、今や松田中学校の校舎は県西で一番遅れた校舎と言えます。

平成30年3月にコンクリート耐震度診断を実施し、7月にはその結果を全員協議会にて報告されました。診断の結果、先ほどお話があったように、机上の計算では100年以上もつという報告があったそうです。そこで、教育長にお尋ねいたします。松田中学校は木をふんだんに使う校舎を建築しました。それは、その校舎の持つメッセージが教育によい影響を与えるものであると考えられた

からだと思います。それは私もそういうふうに思います。校舎については、教育についての町の姿勢、そういうようなメッセージが含まれていると思っております。教育長のお考えはいかがでしょう。

教 育 長 ただいま御質問ありがとうございました。私も同感であります。やはり木の校舎というのは、今、小学校の子供たちを見ていても、本当に温かみのある環境の中で、やはり心も和やかに、子供たちも落ち着いて生活をしております。理想は、中学校のほうも木造校舎という形になればよかったなとは思いますが、やっぱり財政の関係もいろいろあると思いますし、今の校舎を生かしながら、内装についてはできるだけ木も使った形で内装を行っていくということも伺っておりますので、そういったところを期待しております。そういった中で、小・中学校、やはり松田で育つ子供たち、本当に穏やかな環境の中で教育を進めていければなというふうに私も思っております。以上です。

3 番 吉 田 大変丁寧な御回答、ありがとうございました。さて、机上の計算ではコンクリートは100年以上もつという話に戻りますけれども、その診断が10月25日の臨時会では、松田中学校大規模校舎改修の契約変更となりました。現在は工事途中であるので、工事を止めるわけにもいかず、そのときは私も賛成しましたけれども、変更理由が、工事着手に伴い外部足場を設置後、外壁の詳細調査をしたところ、外壁改修工事の改修箇所が設計数量よりも増加したことというのはどういうことなのでしょう。私は、1999年から2008年度の10年間、松田中学校に勤務していましたが、既に雨漏りや壁を含む校舎の老朽化は話題になっていました。だからこそ、松田中学校の校舎建て替え計画が生じたんです。その間、松田中学校は耐震補強工事を行いました。耐震補強工事は校舎の骨格を補強するもので、壁等のコンクリートや鉄筋を取り替えるものではありませんでした。したがって、私たちの感覚では壁のコンクリートの老朽化は当たり前で、見た目でも机上の計算ではコンクリートは100年以上もつというのはどういう判断をしたのか、大変疑問に思うところでした。当然、その後、西側階段の外側の壁が剥がれるという事象が2018年頃に起きました。その他、小規模ながら、ベランダ等も疑わしいところがありました。

そこで質問です。平成30年のコンクリート耐力度診断と校舎の追加補修の矛盾について、このコンクリート耐力度診断が十分でなかったものというなら理解できるんですけども、この整合性をどのように考えたらよいのでしょうか。お答え願いますと。

町 長 細かくちょっと話ししましょうかね。コンクリートの建物を造っている途中が多分想像できないので、多分このような説明をされているんだろうなと思うので、ちょっとお話ししますね。RCのコンクリートというのは、建物という、今回我々が調整したのは、木造の建物と比べると、比較すると、柱の部分なんです。今回、足場をかけた、柱の部分の構造体というものがあって、それに対して外からモルタルというものを塗ってあるんです。モルタルというのを塗ってある。そのモルタルというものが、やっぱりどうしても経年劣化でひびが入ったり何かしているので、今言われている西側のところの壁が剥がれたりだとかいうことでやられていた。かといって、剥がれた後のコンクリートのところを見られていると思いますけども、そこって多分しっかりしてたと思うんですよ。そこの部分の強度がもつのかもたないのかというのを調査したのが平成30年。躯体自体、躯体という表現と仕上げ材という話ししますが、躯体という大もとになっているものがしっかりとしているので、周りのところだけを補修をかけようというのが今回の工事です。

そこで、今回足場を組ませていただきました。足場を組む前に一応目視では確認はしてますけども、やはりたたいたりだとか何とかというのが足らなかったというか、できなかった。それで設計の段階で設計をさせてもらって、一般的な数字を載せてあったんですね。一般的に。多分このくらいの平米数だからこのくらいあるだろうなと。しかしながら、足場を組んでみて、ずっとたたいてこうしたときには、思った以上に目で分からない浮きが発生していたので、その分が発生しましたから追加ということで、ちょっと増減しましたけども、皆さん方にお認めいただいたというふうなことになります。ですので、平成30年にやったのは、あくまでも屋台骨自体が大丈夫か大丈夫じゃないかということをやらせていただきました。まず質問。

ただですね、これ、多分ね、一番初めから、スタートから多分話をしないと多分論点が結果的にずれちゃうと思うので、あえてこの場をお借りしてお話をしましょう。まず、小学校の建て替えをするかしないかというときは、議員の皆さん方と議論をしたんです。時の議員さんからは、小学校の建て替えよりも駅だろうという話があった。そうすると、我々も駅もやらなきゃいけない、学校もやらなきゃいけない。当然、その当時はよく分かってなかったから、中学校が古いので、中学校もやらなきゃいけないかといったときに、財政計画を立ててみたんですね。財政計画を立てなきゃいけなかった。立てなきゃいけないので、じゃあ小学校は、要は3階の部分だけ削って改修工事という話も議会から出てきたような状況だったです。しかしながら、本当に建て替えをしなきゃいけないんでしょうか。建て替えをしなきゃいけないのは古いからとか、年数がたってからじゃない…たってるからじゃないんですよ。長寿命化と言われていたところがあったので、長寿命化も考えなきゃいけなかった。しかし、うちが長寿命化やると補助金も少なくなる。なかなか入ってこないということもあって、向こう、本当にこの建物がもう古くて老朽化しているのかというのを耐力調査をやりました。耐力調査したら、さっき答弁したような格好で、あなたのところは比較的コンクリートが脆弱だから、この点数だから、補助金が当たるのでというふうに言われたので、時の議会の皆さん方に御承認を頂いて、補助金をもらいながら改修…改修じゃなくて建て替えをさせてくださいということで、渋々も含めて納得をしていただいた。

そのときに、じゃあ中学校はどうよと言われるのを可能性があったので、ちょっと時は若干ずれましたけども、中学校もおのずと同じような検査しました。そうしたら、中学校はこれだけもちますよということだったので、改修工事をさせていただきたいということで、ことをずっときているんです。ですので、小学校も同じように耐力上、中学校と同じような耐力が出ていれば、恐らく改修工事だったと思います。建て替えを前提で物事は考えていません。選択肢の中の一つはあったかも分かりませんが。そういった格好で、町の将来を考えながら今現在きているというのだけ、まずそこを承知をしていただきたいと思います。

います。以上です。

3 番 吉 田 大変説明が細かい説明ありがとうございました。私、すぐ松田中学校についてすぐ建て替えろとか、そういうようなことを思っているわけではなく、これからの質問も含めて、大体これから先、そういうような建て替えを見越したときには、どのような計画を立てていこうか、いけばいいのかということをしていろいろと参考とできるようにお話を聞いているところでございますので、すぐ、もう松田小学校が建て替えたんだから、中学校をすぐ建て替えろというような趣旨でお話ししているのではないということを御理解頂ければありがたいと思います。

さて、そういうことで、ちょっと現場で見ているところと、それと途中途中で説明があった、いろいろな改修工事とで、具体的な改修場所とか、そういうことを資料に、図面などのこの場所がこういうような工事をする。あその場所がこういう工事をするということが分かれば、分かるような図面で説明していただくことはできるのか。それは、この場所でということではなくて、別にこちら側で教育課のほうにでも行って見せてもらうことはできるのかということで御質問したところです。教育課長、お答え頂ければありがたいと思います。

教 育 課 長 それでは、吉田議員の御質問にお答えをいたします。今御質問のとおり、どこの場所をどういう工事、例えばサッシをこの教室、この教室、この教室のサッシを替える。この教室のエアコンを入れるとかという、そういう御質問かと思うんですけども、それは図面を見ながら細かく説明できるというのは可能でございますので、調整…日程をおっしゃっていただければ調整いたしまして、説明をさせていただきたいと思います。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。それでは、質問の項目を変えさせていただきます。この工事によって、補修工事終了後の補修や建て替え工事について、どのような制約が発生しますかということで、この改修工事については10年の制約が生じるということでしたが、エレベーターの設置についても、建て替え計画を理由に30年で取り壊すことができるのでしょうか。先ほどの町長からのお話です

と、30年このまま維持することを考えて行っているということですが、この辺のところは10年以降の計画というのは、状況によっては考えるということでもよろしいのでしょうか。

町 長 先ほど私が答弁をさせていただきましたけども、基本的に規則的に、補助金をもらっている事業ですから、10年とかというのはルールがあるんですね。その間、どうしても、例えばですよ、例えば、子供の数が少なくなってきた。中学校がもう2クラスになっています。小学校も2クラスです。足して9ですね、6と3で9×2クラス。18クラスになりました、全部で。そうすると、小学校が18クラス受け入れるようなことを将来像を考えて設計をして建物を建てているわけです。そうすると、義務教育学校というのは可能になってきます。小・中一貫校というのは別々のクラスもできますからね。そうなったときに中学校が要らなくなるんですよ。といったような、あまりよくないような方向性になったときは、先ほど言った廃校だとか閉校だとかいったときは、10年もたたずに、それは可能でしょう。しかし、今我々がやっているのは、そういうことじゃないので、なるべくそうならないようにと思って今回改修をしているところでもあります。

先ほど30年という話を申しました。先ほどおっしゃられたように、ほかの町よりも古くなっていてという話ですね、いう話があって、いや、おっしゃるとおりだと思います。もう開成町に行ったり大井町に直接私も足を運んで見えました。いや、やっぱり計画的にやっているんですね。しかしながら、どこがどうとか言いませんけど、もうちょっとこうすればよかったのになというところは、私とすれば今回の松田中学校には、しっかりと盛り込んでますので。それで、先ほどちょっとお話ししたように、躯体がせつかくもつのに、わざわざ変える必要があるのかということですよ。30億以上かけて。その辺になると今度、補助金がほんと当たらなくなっちゃうんですね。そこまで松田町に体力があるということであるなら、ぜひね、財源を示して御提案を頂きたいと思います。そのときには。もし建て替えをするのであれば。だから、本当に小学校の建て替えだって、そんな簡単なものじゃなかったわけですから、そんな欲し



い、欲しいじゃ駄目なんですよ。

ですので、あくまでもこの30年もたせるというのは、その間、大規模な改修がひよっとしたらまた塗装だとかいうのがあるかも分かりません。それはもう定期的にやらなきゃいけないので、そういうことを見越しながら、そこからまたサッシを変えたりできませんからね。今回は網戸もうち、つくんですよ。ほか、ついてなかったですよ。そのくらいのことをやっているような事業を、胸張って我々やっているということだけはお伝えしておきます。以上です。

3 番 吉 田 大変丁寧な回答、ありがとうございます。ただ、基本的には僕は今、すぐ建て替えろとかいうことじゃなく、これ、もうちょっと聞き方を、いろいろな情報を集めながら、慌てずにやれば、いい形でできたんじゃないかということも含めて質問しているわけです。

それでは、項目を変えさせていただきます。中学校の建て替えは、松田小学校の建て替え以前に懸案事項とされており、学校現場、保護者、地域は中学校の新校舎の機能について様々な意見がありましたが、それをどのように聞き取りましたか。また、どのような意見がありましたかという点ですけれども、教育課の、教育課への学校の教育条件整備の窓口としては、管理職の校長、教頭、それからPTAの本部役員、それと教職員組合などが考えられますけれども、そのような要望の聞き取りというのは、どれくらい、どのような機会ですれくらい行われていたのか。また、PTAはPTA広報の「かぐのみ」の特集版で要望をまとめたものというのは、私も拝見しておりますけれども、保護者から要望を聞くような、そういうような今、新松田駅の北口などで行っているようなヒアリング、ああいうようなことは行われたのかどうか。お答え頂ければありがたいと思っています。

町 長 お答えする前に1点だけ確認させてください。今お話あったのは、議事録に残っているので、ちょっと1つ。教職員組合という言葉が出ましたよね。教職員組合に、組合としてね、聞かなきゃいけない理由を教えてください。（私語あり）

教 育 課 長 今回の大規模改修に当たりまして、どのようなヒアリングをしたかというと

ころでございます。私どもの聞き取りというのが、学校の校長と教頭の管理職から要望を受けております。その中で一つ一つ項目について確認をして、要望という形で受けておるというところでございます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。教職員組合は、町のほうからお話するものでなく、教職員組合のほうで、こういうようなことが上がってますよというような情報は…情報というか、申入れはあると思います。それについての御回答について、どうこうということではなく、情報として、町はそういうところからどういう…そういうようなこういうところも教員などからは上がっているんだろうなというようなことは聞き取る一つの手だと思っていまして、それについて何か町のほうが回答を、教職員組合に向かってしなければいけないという義務があるというわけではないというのは、私も存じております。ここでお話ししたのは、PTAの話であって、PTAの中でどのような聞き取りをしましたかというようなことであって、今の御回答で全然構わないところでございます。

それでは、私が中学校に勤務していた二十数年前から、中学校の建て替えを見据えていろいろと準備がされてきたのは存じております。結果として、それが小学校の建て替えに変わったということですがけれども、中学校の関係者としては、建て替えを前提に改修箇所をいろいろと、これ、建て替えられるんだなと思って、じゃあこのところは我慢しようかなと思ってきたところは多々あります。そのため、基本的な校舎のサイズ、つまり廊下や階段が狭いことや、ロッカーが狭い、エレベーターの設置等は今の現実的なところではちょっと小規模改修じゃ無理として、要望としては上げてこなかったと思います。

そこで、教育長にお尋ねします。廊下や階段の幅は教室の広さは周辺の他の市町の校舎と比べてどのように広いか狭いか、どのようにお感じになりますか。これは校舎の中をよく使われている教育長さんなんかは、感覚としてよくお分かりになると思いますので、ちょっとお答え頂ければと思います。

教 育 長 お答えさせていただきます。私もいろいろ各学校で教鞭を取ってきた身ですので、教室の大きさとかそういったところは十分感じております。ただ、昔の設計と比べて、今、子供たちもかなり体も大きくなっていますし、そういった

部分では若干狭く感じる部分はあるかもしれませんが。あとは、どうしても定数、子供の学級の人数の関係もありますので、人数が1クラス人数少なければ、そういったゆとりを持った教室の広さだと思いますし、逆に目いっぱい40人ということであれば狭いなということも感じられると思います。そういった中では、ほかの学校と比べた中では、そう大きく松田中学校の教室が非常に狭いとも感じませんし、廊下は若干狭いかもしれませんが、そういう不便さはないと思っております。したがって、今、校舎建設やる、改修工事をやる中でも、当然、中のロッカーとかそういった下駄箱とか、いろんなところで子供たちが不便を感じているところは、しっかり要望のほうも出ささせていただいて、そういったところを盛り込んでいただいておりますし、そういう今のある教室の中で子供たちが環境、学習する環境を整えていきたいというふうに考えております。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。私も教育長さんの答えと同じような感覚で過ごしてまいりました。校舎のそのような基本的なサイズとしては、やはりちょっともう小さい教室とか廊下とか階段とかは狭いというような感じはしております。ちなみにですね、廊下においては、松田中学校は2メートル20センチでございます。山北中学校は2メートル90センチでございます。これは山北中学校も狭い、一番狭いところで2メートル90センチということです。それと、松田中学校の西階段においては1メートル50、これ、チェアリフトを使ったとすれば、チェアリフトの椅子を倒すと、この歩ける幅というのは1メートルとなります。山北中学校では1メートル90ということです。教室の幅が、横幅が7メートル20、前後幅というのは7メートル90なんですね。教室の前後幅7メートル90は、黒板から教壇までが60センチとなります。それで、教壇の前に教卓40センチを置きます。その残りの6メートル90で生徒の机の幅、机の縦は40センチ、椅子も40センチほどです。足を入れると大体直径20センチぐらい。そうすると、1人大体1メートルちょっと必要だということになります。36人を超えると、大体6列で、6列・6列で、縦6列、横6列で並べて36人を超えて37人目になると、7列必要になってきます。特に試験のときは必要になってきます。7列に

なると、7メートルということなんですね。これ、もう今の物理的に考えて6メートル90とお話ししましたから、7メートルでは生徒はみんなが起立した状態で机を並べることはできないんです。じゃあ、起立した状態でどうするかというと、生徒は膝をちょっと曲げた状態で立つんですね。こういうような状態なんです。

そこでね、質問です。こういうような教室の大きさについては、どのようにお感じになるか。ちょっとお答えを頂きたいと思います。

教 育 課 長 教室の大きさというところでございますが、36人であればフルフルというか、狭いとお感じになるというお話だったんですけども、今現在のところ、学校のほうからですね、そういったような要望も特に教室が狭いというようなお話もなかったですし、十分生徒たちには教育環境、適切な教育環境が提供できている広さだというふうに私どものほうでは考えております。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。そのとおりなんです。だから、教室が狭いとかというのは、もう現場の中ではこれを町に言っても、そんな、すぐどうにかなるというものではないという感覚があるんですね。だから、現場のほうでは将来、もうすぐ建て直してもらえるんだな、もらえたら大きくなるのかななんていうような期待を持ってずっと過ごしてきたということです。そういうことでは、もうちょっとこの改修工事前の、いろんな意見を聞いておいていただければ、いい改修ができたのかななんていうふうに思っております。

それでは、ちょっと質問の方向を変えさせていただきます。エレベーターの設置はバリアフリーの視点から重要なことです。聞くところによるとというか、私もちょっと図面を見させていただいたんですが、エレベーターの設置は職員室の前の印刷室の位置になるそうですが、その位置では車椅子で特別棟には移動できません。特別棟への移動というのは、一回上がって下りる…下りて上がるというような階段となっておりますので、特別棟に移動はできません。なぜその位置なのか。車椅子の使用は、生徒に限らず保護者の来訪者も考えられます。普通教室棟と特別棟との移動はどのようにするのでしょうか。西階段にチェアリフトがありますが、特別棟には行けません。これを変えるのかなという考

え方もありますけれども、特別棟に直行するチェアリフトの設置は、特別棟と普通教室との間に防災扉があるので、ちょっと難しいと思います。チェアリフトは車椅子利用者が介助なしでは使えませんし、移動に10分程度使いますから、上下の移動というのに一回上がるのに10分程度使ってしまいますから、授業間の休み時間には間に合いません。すると、現在のエレベーターの設置位置はどのように考えてこの位置になったのかというのは、ちょっと疑問に思っております。

それで質問です。SDGs、誰一人取り残さないことを考慮し、エレベーターの位置やトイレや水道等水場について、車椅子での使用を可能にする改修計画はありますか。特に今のところ、チェアリフトのところ、これちょっとよく分かってないんですけども、チェアリフトを使ってやるのか、あそこもバリアフリーで筒抜けにして、隣の棟に行けるような工事になるのか。それから視聴覚室にもちょっと行けるような形になるのか、この辺のところを将来を見据えて工事が、こういう工事をしようと思っている。今回の工事だけではなくて、こういう工事をしようと思っているということがあったら教えてください。

町 長 内装の話になるので、今現在…現在というか、そういう方向性でというか、考えている話をちょっとお話ししますね。まず、1つ目にエレベーターの位置についての話です。これは、従前から皆さん、吉田議員の同僚であります議員さんからも特別教室棟にはどうやって行くんだというお話も頂き、エレベーターの設置は当然、そのときは考えておりませんでしたので、エレベーターは普通教室棟に設置させていただき、その設置の位置については、学校の全体の幅のほぼ真ん中辺りを設置を予定をするということで、我々として執行者のほうの判断で位置を決めさせていただきました。そっちのほうは右も左も受け入れますからね。ということです。それで位置は決めさせていただきました。当然、そこに今まで印刷室があったところは、その分の場所を当然ここに変えたりだとかというふうな格好で進めているところがございますので、その分はその旨で承知しておいてください。

あと、特別教室棟の行ったり来たりの話です。過去にも、さっきお話しした

ように、議員さんからお話もあったので、配慮しなきゃいけないということで、今言うチェアリフトのほうをですね、内装工事のほうで階段のところ、下りてまた上ってという形になりますけども、設置を今、予定をしているところでございます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。チェアリフトについては、先ほどお話ししたような懸念がちょっとあります。1つは、防災扉をどうするのか。それともう一つは、移動の時間というのはどうするのかというところもあります。それともう一つ、SDGsの視点から、トイレや…トイレについては今度、水洗化とかいろいろ改修も入るようなんですけれども、トイレや水道。水道も車椅子で入れるような水道、今の水道ですと、前、塞がっていますから、今、車椅子などで使えるようにはするには、車椅子のまま、すぽっとこうやって入るような流しの形、こういうのがございますよね。そういうような水道や水場の改装、そういうような計画は今後あるのでしょうか。また、今の話だと、来年は無理にしても、その後そういうようなところをちょっと考えているのかどうか。お答え頂ければありがたいと思っています。

町 長 おっしゃるとおり、そういった対応もしなきゃいけないとは思っています。ちょっと図面の詳細はちょっと承知してない部分が、ちょっとすみません。その件に関してはありますけれども、仰せられるようになってなければ、なるように、来年以降と言わず、もう来年から車椅子の子が来ますから、それにエレベーターだけじゃないような配慮ができていないか確認して、設計変更できるのであれば予算の範囲内で対応したいというように考えます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。それでは、次に松田中学校の通信に関する機能について質問いたします。松田中学校では、他の市町に先駆けまして、生徒1人1台のタブレットの配布が実現しました。これは私はやはりさすが松田中学校、松田町というふうに感じたものでございます。他の市町では、1人1台の配布はできても、通信機能が追いつかずに作動できないため、導入を見合わせていたということがあるからです。秦野市の中学校や大井町湘光中学校でも最近生徒全員配布となりましたが、今では同時作動が可能だと聞いております。2019

年に松田中学校に私が再び勤務したときに、タブレットは各フロアで、各フロアです、各フロアで40台作動するのがやっとでした。200人を超える生徒がいましたが、最大120台を同時に使えるかどうかという状態でした。それは同じ学年が隣同士の教室で同時にタブレットは使えてはいなかったということです。100台同時に使うことはでき…100台程度を同時に使うことはできましたけれども、同じフロアだと使えないというような状態です。フロアが変わっていれば、1階と2階とでなら使えるというような状態です。それでも40台ずつ、120台かなというところでした。これはタブレットが1人1台あっても使えない状態ですが、その原因は通信を契約している容量が不足していて、現在の契約だと容量を増やして契約すると中学校周辺の地域の通信機能がパンクすると聞いていますけれども、いかがでしょうか。今後、全タブレットを同時作動の対策は計画されていますでしょうか。計画されているかどうかのお答えでも構いません。ぜひよろしく願いいたします。

町 長      じゃあ、私から答えましょう。この間、今、うちが委託をしているJMCという会社さんがあるんですね。そこで今の現状のアンケートをとった結果というのを見させていただいて、一体このアンケートの結果は毎回同じように出ているけど、どういうことよということをちょっとお伺いした、その一つにそれがあつたわけです。話を聞くとですね、おっしゃるとおりの通信障害が行っているんで、その速度をもうちょっと上げたりすれば、当然ですけど、周りに影響があるという話でした。であれば、もうこれは速度を上げるのはお金で解決することです。それができて、ほかに逆に迷惑かかるんだったら、バランスを考えなきゃいけないですよ。ということで、どの辺で、どのくらいのペースでいくと周りに迷惑かけずに、その中で通信障害が起きないかという話をまず1点、解消方法として考えなさいということを書いてあります。今度中学校の改修もやりますからね。せっかくやっているわけですから、今もそこまでのことができていますけど、そういうことです。

もう1点は、それがどうしてもしょうがないのであれば、もう起きてくるのであれば、同じ時間に一遍にタブレットを使わないようなカリキュラムを組む

とかということだって、方法の中にあるでしょうと。それはもう学校との再調整は必要になってきますけども、それを使えない、使えない、使えないというふうな理由ばかりで、前に進められないということは、もう言い訳ができない状況にあるのは、吉田議員も分かると思います。なぜならば、松田町の事業じゃなくなったからです。国の事業なんです。国の事業であれば、学校の先生たちは、しょうがねえな、松田に行くとタブレット使わされちゃうよと思った先生たちも、もうどこへ行ったってそれを使わなきゃいけない状態になりますから、その辺は先生たちともよく判断をしながら、やっぱりやっていかなきゃいけないと思ってますので、今後も当然ですけど、学校の先生の意見を聞きながら、可能なことは可能、そうじゃないところは先生たちにもお話しいただき、協力をしてもらいながら、結果的に子供たちが、何ていうかね、不利益を得ないように進めていきたいというふうに考えていますので、今そういう状況です。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。ちょっと今、えっとかと思ったところがあるんですけども。タブレットを使うのは、使わされていたのかと。すごい…使わされていたなら、ほかにも…ほかのところにお金を使ってもらってもよかったのかなんていう気もしますが、それは感想です。（私語あり）

今の最初のお答えについては、すごいありがたかったです。これで、通信の、通信機能を上げてくれるという、通信機能を上げていただくというところでは、大変ありがたいところです。

それで、カリキュラムについてどうこうとかということですけども、タブレットを1人1台持っていて、できるいろいろな可能性というのはあるんですね、いっぱいあるんです。例えば、それは生徒会活動の中でも全員一斉にそれについて意見を聞くとか、それとか授業をやっている、隣同士の教室で両方ともタブレットを使って全員で使えるとかというのは、ものすごい可能性があるんです。ですから、…もぜひ通信の容量を上げるということは、今、最初のお答え頂いたように、進めていただけるとすごいありがたいことだと思っております。



それでは、質問をちょっと変えさせていただきます。コンクリートは100年以上もつとして、建物には配管や配線があります。水道の一部は腐食もあり、廊下の天井に今、天井のところに改修されて工場のように水道管がむき出しになって通っております。また、新しい…その辺は新しい水道管に替わったんですけれども、中にはですね、どうしても壁等の中に埋め込まれている配管もあります。それを使わなきゃいけないような教室等もあります。理科室の机の横の蛇口にはビニールの管がつけてありますけれども、それは汚れが、その配管の汚れが出てくるのかなんてというような想像をしてしまうくらい、汚れがつきやすい状況と聞いております。これは微量とはいえ、不純物が混入されちゃ…混ざっちゃっているのかなというようなことが心配したりもしているところでございます。屋上のタンクも含めて、配管や電気配線等の改修工事の計画はあるんでしょうか。お答え頂きます。

町 長 まず前提でちょっと話しておきますね。建物の改修工事なので、細かくやりとりしているから私が回答しているということだけ承知しておいてください。

今回の工事で、内装と外装とやって、設備のおかしいところは替えていきます。それで、配管があるところで、こんな古いところがあって、交差しているところは配管を替えたりもしますし。さっき廊下の話もされたように、後付けが結構多いんですよ。エアコンもそうですし、何もそう。だから、その分は露出しているんで、替えようと思ったらいつでも替えられますけれども、壁の中に隠れている配管のことをおっしゃられているというふうに思います。それに関しては、細かな調査ができているとはちょっと言い切れないところは、確かにおっしゃるとおりあります。ですので、まだ今回の図面に反映されているかどうかというのは、今御質問されたようなところで、もう一度我々も確認して、替えなきゃいけないところは替えなきゃいけないです。今言う、リアルにいらっしゃったから分かるんでしょうけど、理科室の隣のどんなところ、そこまではちょっと私自身も承知してないので、担当課によく確認してですね、ただ、そういったところの情報を比較的、学校からは頂戴しているものだなというふうには理解しながら、ここまで進めてきたところですけども、改めて

その辺はチェックしたいというふうに考えます。以上です。

3 番 吉 田 ありがとうございます。私、町が教育にかけようとしている姿勢について、全然否定しているものではなくて、大変松田町は先ほども言ったように、教育に関してはものすごい熱く考えているというのは分かっております。ただ、最初にお話ししたように、もうちょっと情報をかき集めていただければ、いい進め方ができるのではないかなという、そういうところで質問しているところでございますので、御理解頂ければと思います。だから、その改修とかそういうことに対して、すぐ、明日やれとか、来年やれとか、再来年やれとか、そういうものではなくて、こういうようなことを聞いて…ところもあるから、いろいろと細かく聞き取っていただければありがたいなという、そういうことでございます。

だから、そういうところを聞き取っていただければ、大きくあの校舎、そのまま使ったほうがいいのか、またもっと違う、別の考え方があったほうがいいのか、もう工事は進んでいますから、それを有効に使うしかありません。ですけども、もうちょっと先にいろんなことが分かっていたら、違う考え方もあったのではないかと、そういうことでございます。

次にですね、松田中学校の図書館には司書室がありません。この司書室の計画はあるんでしょうかと。これも今の工事にばつとのせるということできませんから、今後のことも考えてお答え頂ければと思います。

教 育 課 長 それでは、吉田議員の御質問にお答えいたします。司書室がないというあれなんですけれども、入って右側の仕切りのあるところは司書室だというふうにちょっと認識をしていたんですけれども。それは、私のちょっと認識違いだったんでしょうか。ちょっとすみません。

3 番 吉 田 私が言ったのは司書室であって、図書室のところに仕切りを立てて、司書の仕事をしているエリアというのは、それは司書室とは言わないとは思いますがけれども。ということで、通常はですね、多くのところでは司書室というのは別にあって、そこで作業とかことができるようにしてあるということです。

教 育 課 長 そういう意味であれば、今後司書室をつくる予定は今のところはございませ

ん。以上です。

議 長 時間が来ておりますが。一言。

3 番 吉 田 質問じゃないです。どうもありがとうございました。そういうことでは、やはりそういうふうなところでいろいろと情報を集めていただいて、松田の教育のためにね、よりよい行政を行っていただければありがたいかなと思っております。時間となりましたので、これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議 長 以上で受付番号第7号、吉田功君の一般質問を終わります。